

自転車駐輪場増設工事 一式 仕様書

国立研究開発法人国立循環器病研究センター「以下、「甲」という）の自転車駐輪場増設工事 一式について、受託者〇〇〇〇（以下、「乙」という）は、本仕様書に基づき実施するものとする。

1. 工事名称 自転車駐輪場増設工事
2. 工事場所 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 第4駐車場
3. 工期 契約締結日 ～ 令和9年3月31日
4. 工事概要 自転車駐輪場増設工事一式
 - 1) 第4駐車場の駐車スペース5台分を活用した屋根付き自転車駐輪場42台分の設置
 - 2) 自転車駐輪場42台分の既設精算機への接続連携作業
5. 一般的事項
 - 1) 施工調査
工事の着手に先立ち、実施工程表、施工計画書作成のための調査、打ち合わせを行うこと。
 - 2) 官公署への手続き
工事施工に伴う官公署への工事着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行うこと。なお、届出手続き等の費用は、乙の負担とする。
 - 3) 施工図
施工業者は、仮設物や現地搬入路等の調査を実施する。また、仕様書による施工図を作成して仕様と間違いが無いことを甲と協議する。機器設備について仕様書と現地調査の上で甲と協議する。施工図はPDFとCAD（DXF データー形式）で作成して媒体で記録提出する。
なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、甲に移譲するものとする。
 - 4) 作業完了報告書
作業完了後に作業完了報告書を提出すること。

5) 産業廃棄物の処理

特に指定されたもの以外は全て構外搬出とし、処理方法については関係法令に基づき処理すること。

6) 原状復旧

既設部分において、工事に伴い破損等が発生した場合は、乙の負担により復旧すること。

7) 工事資材搬入経路

工事資材搬入通路は、事前に協議すること。また、工事車両等は患者の安静及び通行者の危険防止のため最徐行させること。工事車両等の通行により破損等の発生した場合は、乙の負担により原状復旧すること。

8) 断水・停電等

断水及び停電等を伴う場合は、事前に協議し、病院運営に支障が生じないように計画すること。

9) 災害・事故防止

掘削や解体撤去工事等の着手前に現地の調査を十分に行い、断線・配管破損事故等を起こさないようにすること。

10) 火災予防

現地の火災には特に注意し、火気の取扱場所には消火器等を備えた一定の場所で行うようにすること。

11) 工事車両の駐車

工事車両の駐車させる場所については、甲の事前確認を受けた上で駐車すること。

6. 整備仕様

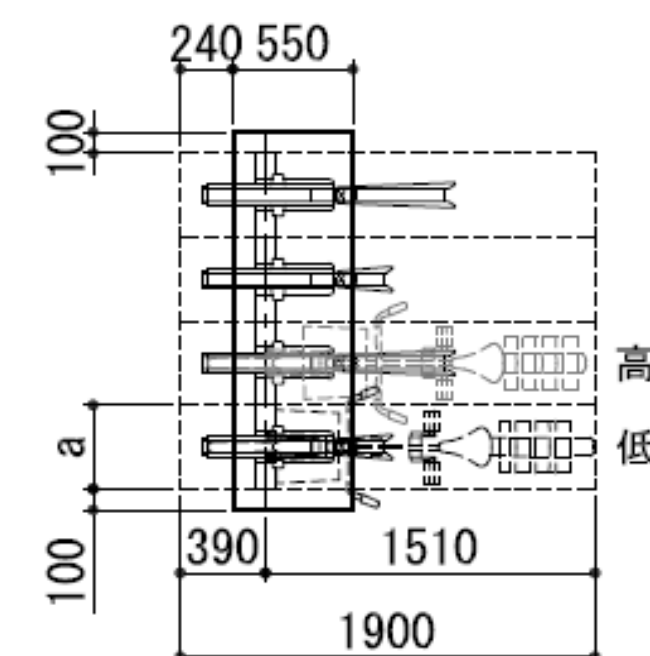
本工事は、自転車駐輪場の増設工事を行う。現在、第4駐車場の駐車スペース5台分を活用して、新たに屋根付き自転車駐輪場の設置工事を行う。(参考図面参照)

- 1) 第4駐車場の駐車スペースを駐輪場転用に変更する事に伴う柵線・車止めを撤去する。
- 2) 緑地箇所をモルタル等で床面を変更する。
- 3) 第4駐車場の駐車スペースに自転車ラック42台が収容できる屋根を設置する。
- 4) 平置き式駐輪ラック42台分を設置する。
- 5) 降雨時に水たまりが発生しない構造とする。
- 6) 既設精算機システムとの連携し、利用料金の徴収及び利用状況の管理が可能な構成とする。

- 7) 既設精算機に「第4駐輪場精算機」の案内表示を設置する。
- 8) 新設駐輪場に「駐輪契約者専用」であることの標識を設置する。
- 9) 新設駐輪場に「第4駐輪場」であることの標識を設置する。
- 10) 新設駐輪場に「既設精算機で精算可能」であることの標識を設置する。

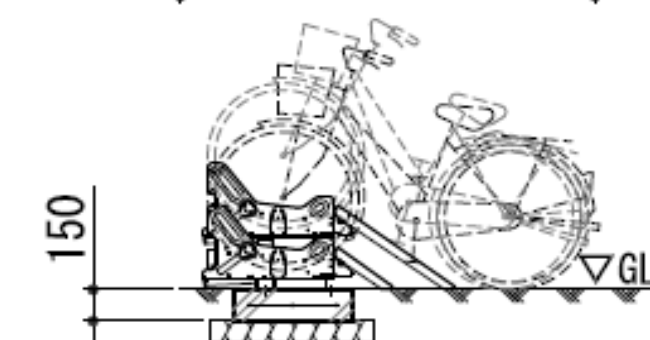
7. その他

本仕様書に定めのない事項については、甲と乙の双方で協議して決定する



寸法表

ピッチ	400	450
a寸法	400	450



◇400/450ピッチ/前後差無